

山田ふれあい文化センター移動観覧席保守点検業務仕様書

1 目的

本業務は、吹田市立山田ふれあい文化センターの移動観覧席の保守点検により、当該設備の機能を保持するとともに、安全性を確保することを目的とする。

2 保守点検項目

(1) 本体

ア 支柱、貫材、ブレーシング、ローラーカバー、その他構造部材に変形及び損傷がないかどうか確認する。

イ 椅子、踏板、幕板、手摺に著しい損傷がないかどうかを確認する。

(2) 組立接合部点検

各部材を接合しているボルト、ナット、ピン類等の脱落又は、緩みがないかどうかを確認する。

(3) 操作用スイッチ点検

ア スwitchの接点に損傷がないかどうかを確認する。

イ 本体との接続部、コネクタ、ケーブル、スイッチボックスに著しい損傷がないかどうかを確認する。

ウ 前進、後進、非常停止の各スイッチの機能に異常がないかどうかを確認する。

(4) 制御装置点検

ア 制御盤内各装置に著しい損傷がないかどうかを確認する。

イ 各リミットスイッチ等自動制御部品に著しい損傷がないかどうかを確認する。

ウ 引出し及び収納時に所定の位置に正しく自動停止するかどうかを確認する。

(5) 駆動装置点検

ア モーター、ギヤーボックス、その他駆動部品に著しい損傷がないかどうかを確認する。

イ モーター、ギヤーボックス、その他駆動部品を固定しているボルト・ナットに緩みがないかどうかを確認する。

ウ 作動中モーターに異常な発熱がないかどうか又、異常な音が発生していないかどうかを確認する。

(6) 起立装置点検

ア 椅子の起立、収納が確実に円滑に連動するかどうかを確認する。

イ 椅子の起立電動部品に適正な隙間があるかどうかを確認する。

(7) 配線ケーブル点検

配線ケーブル及び、結線部に損傷がないかどうかを確認する。

(8) 絶縁テスト

制御盤、モーター部の絶縁性を確認する。

3 保守点検回数

保守点検業務は、年1回行う。